【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月10日

【四半期会計期間】 第32期第1四半期(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

【会社名】 ソーバル株式会社

【英訳名】 Sobal Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 推 津 順 一

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

【電話番号】 03-5482-1222 (代表)

【事務連絡者氏名】 经理財務部長 岩 崎 恭 治

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

【電話番号】 03-5482-1222 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岩 崎 恭 治

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第31期 第32期 第1四半期連結 第1四半期連結 累計期間 累計期間		第31期
会計期間		自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高	(千円)	1,583,849	1,593,921	6,433,316
経常利益	(千円)	131,364	158,526	464,023
四半期(当期)純利益	(千円)	72,154	91,748	246,955
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	72,154	91,748	246,955
純資産額	(千円)	2,064,231	2,257,519	2,204,894
総資産額	(千円)	2,873,177	3,109,332	2,908,600
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	16.61	21.11	56.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	16.59	21.07	56.75
自己資本比率	(%)	71.8	72.6	75.8

⁽注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

² 売上高には、消費税等は含まれておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ (当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新政権による経済政策や金融政策に対する期待感を背景に、円安基調への転換や株価上昇等、企業を取り巻く環境に明るい兆しが見え始めました。一方で税制改正、欧州債務危機の長期化や新興国の成長鈍化などの懸念材料も見られ、依然として先行き不透明な状況でもあります。

このような経済環境の中、当社グループでは引続き質と量の両方の向上を図るための各種施策に取り組んでまいりました。当社グループの顧客が求める多様な技術革新のニーズに応えるべく、技術力の底上げや新たなるプロジェクトマネージャーの育成等を実施してまいりました。また、積極的に営業活動を推し進めてまいりました医療関連の業務に関しても受注することができ、今後当社グループの更なる強みとしてまいります。これらの結果、エンジニアリング事業における売上高は1,580百万円(前年同期比0.3%増)となりました。

一方、その他事業におけるRFID事業に関しましては、電波法改正に関する機器の置換が引続き遅延いたしましたが、ようやく受注が進み始めております。そのような中で、その他事業の売上高は13百万円(前年同期比75.6%増)となりました。

以上の結果、第1四半期連結累計期間における売上高は1,593百万円(前年同期比0.6%増)、営業利益は157百万円(前年同期比20.6%増)、経常利益は158百万円(前年同期比20.7%増)、四半期純利益は91百万円(前年同期比27.2%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計額は3,109百万円となり、前連結会計年度末比200百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が295百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が142百万円減少したことによるものであります。負債合計額は851百万円となり、前連結会計年度末比148百万円の増加となりました。これは主に、賞与引当金が162百万円増加したことによるものであります。

純資産合計額は2,257百万円となり、前連結会計年度末比52百万円の増加となりました。これは、四半期 純利益の計上に伴う利益剰余金が52百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	14,800,000		
計	14,800,000		

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,347,200	4,347,200	大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,347,200	4,347,200	-	-

⁽注)提出日現在の発行数には、平成25年7月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日~ 平成25年5月31日	-	4,347,200	-	212,787	-	117,787

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年2月28日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,346,200	43,462	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	4,347,200	-	-
総株主の議決権	-	43,462	-

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ソーバル株式会社	東京都大田区下丸子 三丁目25番14号ソーバルビル	200	-	200	0.0
計	-	200	-	200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成25年 2 月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,469,672	1,764,814
受取手形及び売掛金	814,538	671,952
仕掛品	179,772	253,766
原材料	2,028	1,445
その他	154,764	135,570
貸倒引当金	10,159	9,304
流動資産合計	2,610,616	2,818,245
固定資産		
有形固定資産	145,146	143,051
無形固定資産		
のれん	57,333	54,147
その他	8,631	7,682
無形固定資産合計	65,964	61,829
投資その他の資産	86,872	86,205
固定資産合計	297,984	291,087
資産合計	2,908,600	3,109,332
負債の部		
流動負債		
買掛金	983	1,847
未払法人税等	145,553	69,274
賞与引当金	177,373	339,926
受注損失引当金	7,954	4,083
その他	224,022	286,274
流動負債合計	555,886	701,406
固定負債		
役員退職慰労引当金	147,819	150,405
固定負債合計	147,819	150,405
負債合計	703,706	851,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,787	212,787
資本剰余金	117,787	117,787
利益剰余金	1,874,416	1,927,042
自己株式	97	97
株主資本合計	2,204,894	2,257,519
純資産合計	2,204,894	2,257,519
負債純資産合計	2,908,600	3,109,332

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
売上高	1,583,849	1,593,921
売上原価	1,251,981	1,209,158
売上総利益	331,867	384,762
販売費及び一般管理費	200,876	226,829
営業利益	130,991	157,932
営業外収益	-	
受取利息	35	36
貸倒引当金戻入額	398	855
その他	96	70
営業外収益合計	530	962
営業外費用		
支払利息	-	265
固定資産除却損	157	36
その他	<u> </u>	66
営業外費用合計	157	367
経常利益	131,364	158,526
税金等調整前四半期純利益	131,364	158,526
法人税等	59,210	66,778
少数株主損益調整前四半期純利益	72,154	91,748
四半期純利益	72,154	91,748

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	72,154	91,748
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	72,154	91,748
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72,154	91,748
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前 当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半 期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	4,549千円	3,008千円
のれんの償却額	-	3,185千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日至 平成24年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月22日 定時株主総会	普通株式	34,758	8.00	平成24年 2 月29日	平成24年 5 月23日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日至 平成25年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月28日 定時株主総会	普通株式	39,122	9.00	平成25年 2 月28日	平成25年 5 月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日至 平成24年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日至 平成25年5月31日)

当社グループはエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円61銭	21円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	72,154	91,748
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	72,154	91,748
普通株式の期中平均株式数(株)	4,344,824	4,346,946
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円59銭	21円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち、支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	4,991	7,165
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月10日

ソーバル株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛木 忠男 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大立目 克哉 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーバル株式会社及び連結子会社の平成25年 5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示してい ないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。